
◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第2、議案第34号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第34号は、松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（伴 高志君） この該当者は何名いるかわかりますでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 私の方で平成26年中の所得を見ながら計算しますと、全体で532の方が対象になると思います。金額ベースでいきますと、全体で140万円ほど保険料が減っている形になります。

また、ちなみに、松崎町の方は35万1000円を一般会計の方から繰り入れる形になっています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第34号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を挙手に
より採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
